

宍粟市の人口動態等について【概要】

1 人口の現状

(1) 日本の将来人口【資料⑤-2 P2】

- ・社人研の推計では、令和42(2060)年に総人口は9,300万人(△3,400万人)まで減少
- ・出生率が上昇すると同時期に1億人、今後も9,000万人程度で安定【図1-1】
- ※出生率の想定：2030年に1.80、2040年に2.07(人口置換水準)まで上昇
- ・令和元(2019)年の出生率1.36、出生者数が86.5万人まで減少(前年比△5.8%)【図1-2】

(2) 兵庫県の人口【資料⑤-2 P3】

- ・県の推計では、令和42(2060)年に総人口は366万人(△188万人)まで減少【図2-1】
- ・5年前に計画した令和42(2060)年の目標450万人を維持【図2-1】
- ・出生率は1.42まで下降、近年は、出生数の減少幅が拡大【図2-2】
- ・20代前半の転出超過数は、平成26(2014)年からの5年間で1.7倍増【図2-3】

(3) 宍粟市の人口

①総人口【資料⑤-2 P4】【図3-1】

- ・平成27(2015)年国勢調査結果が人口ビジョンの推計を下回り、令和42(2060)年時点における社人研推計が19,500人→12,500人(△7,000人)に下振れ
- ・令和2(2020)年国勢調査の速報値は34,852人(前回調査から△2,921人減)
- ・令和2(2020)年時点の社人研推計は34,507人、人口ビジョンは36,313人

②自然増減【資料⑤-2 P5-6】

- ・出生者数は、平成24(2012)年までは300人/年、翌年から250人/年、平成28(2016)年以降は200人を下回り、令和2(2020)年は170人/年まで減少【図3-3】
- ・合計特殊出生率は、平成12(2000)年に1.82と県内でも高い出生率でしたが、平成27(2015)年には1.56まで下降(同時期の全国平均は1.45)【図3-4】
- ・未婚率が上昇しており、特に30代で大きく上昇【図3-5-1~2】
- ・死亡者数は、500人/年以上で推移。将来にわたって同水準での継続を予測

③社会増減【資料⑤-2 P5-8】

- ・減少傾向にあるものの300人/年程度の転出超過【図3-6】
- ・20代の転出超過が200人/年と最も多く、転出超過全体の半分以上【表1-1】
- ・転出者アンケートでは、「就職」「結婚」「通勤」が転出理由の上位となっており、10代での進学による転出超過に加え、30~40代での転出超過も多い【図3-6】【図3-7-1】
- ・転入元、転出先とも姫路市、大阪府、神戸市、たつの市が多い【表1-2-1~4】

【資料⑤-1】

④事業所数・従業者数・就業人口 [資料⑤-2 P 8-9]

- ・経済センサス調査では、20年前との比較で、市内の事業所数は32.3%減（△1099事業所）、市内で働く方は33.1%減（△7,378人）【図3-8-1】
- ・国勢調査では、20年前との比較で、仕事をしている市民は21.9%減（△5,242人）、その間の総人口は20.8%減（△9,912人）【図3-8-2】
- ・県の調査では、県内の大学卒業後における県内就職率は30%を下回る【図3-9】

⑤高校生等の進路、住宅施策の状況 [資料⑤-2 P 10]

- ・市内高校卒業生のうち、就職者数は増加傾向にあり、毎年100人程度（30～35%程度）。近年は、近隣市町での就職が増加傾向【表1-3】
- ・空き家バンク等を利用して市外から移住された方は70人/年以上【表1-5】

2 将来人口推計

(1) 社人研推計との比較による参考推計 [資料⑤-2 P 11-12] 【図4-1】

- ・出生率のみ上昇：令和42（2020）年時点の総人口13,500人（1,000人程度上昇）
- ・社会増減なし：令和42（2020）年時点の総人口21,000人（8,500人程度上昇）
- ・出生率上昇&社会増減なし：令和42（2020）年時点の総人口24,200人（11,700人程度上昇）

(2) 将来人口推計の仮説 [資料⑤-2 P 13] 【図5-1～3】

①人口ビジョンの水準を達成した場合：令和42（2060）年時点の総人口が30,000人

- ・令和12（2030）年で1.80、令和22（2040）年で2.30まで出生率が上昇
- ・令和7（2025）年までに社会増減が±0人、以降は120人/年程度の転入超過が継続

②上記①の達成時期が遅れた場合：令和42（2060）年時点の総人口が26,550人

- ・令和17（2035）年で1.80、令和32（2050）年で2.30まで出生率が上昇
- ・令和12（2030）年までに転入超過となり、その後も転入超過が増加し、令和22（2040）年以降は、100人/年程度の転入超過が継続

③若年層の転入超過を達成した場合：令和42（2060）年時点の総人口が23,000人

- ・令和22（2030）年で1.80、令和42（2060）年で2.15まで出生率が上昇
- ・令和22（2040）年で20代が転入超過に、以降は、10代でも社会増減が±0人

④長期的に社会増減を止めた場合：令和42（2060）年時点の総人口が17,300人

- ・令和12（2030）年で1.80、令和22（2040）年で2.30まで出生率が上昇
- ・転出超過を年々是正し、令和42（2060）年に社会増減を±0人